仕 様 書

1 件名

Web 会議周辺機器の調達(第2回)について

2 購入物品の種類・仕様・数量

Na		□□□▼	*-=	全共制口 叫巫
No.	種類	仕様	数量	参考製品・型番
1	ウェブカメラ用 LED ライト付き スタンド	・スタンドに LED ライトがついていること ・1/4 インチねじでカメラの取付が可能 であること	1	サンワサプライ CMS-STN2BK
2	温湿度計(有線 LAN)対応	温湿度の表示をネットワーク上で確認 できることAC アダプタ及び USB 端子から電源を供 給できること有線 LAN 接続が可能であること	2	TANDD TR-72nw
3	デュアルディス プレイアーム	・2.0~10.0kg 以内の VESA 規格のねじ穴 を有するディスプレイを 2 台取付けでき ること ・ガス圧式であること	4	サンワダイレクト 100-LA025
4	二次元バーコー ドリーダー (ベ ーススタンド含 む)	・Windows10 に対応していること ・USB 接続ができること ・参考製品(1504A-CU)と同等の読取コードを読み取れる二次元バーコードリーダーであること ・参考製品(AUTO 1500 3-in-1 ベーススタンド)のように、バーコードリーダーをハンズフリーで使えるスタンドを併せて納入すること	2	ウェルコムデザイン 1504A-CU AUTO 1500 3-in-1 ベーススタンド
5	動画編集ソフト	・初心者向けのインターフェースをもつ 動画編集ソフトであること・Windows10 上で動作すること・最新バージョンかつパッケージ版を納 入すること	1	Wondershare Filmora
6	監視用カメラ	・有線 LAN の接続が可能であること ・フル HD 画質であること	2	PLANEX CS-W72FHD

7	収納ケース	 パン動作が340度, チルト動作が130度可能であること ・赤外線撮影モードを有すること ・Windows10対応の専用監視アプリが付属すること ・大きさが幅26×奥行37×高さ32.5cmであること ・収納量及び材質が参考製品と同等であること 	2	無印良品 ポリプロピレンケ ース・引出式・浅 型・6個(仕切 付)
8	有線マウス	・有線であること ・静音設計であること ・コネクタ形状: USB(A) オスであること ・参考製品と同等の大きさであること ・白色であること。	20	ELECOM M-BL28UBSWH
9	ミニ三脚	・黒赤配色の製品であること・1/4 インチねじでカメラを固定できること・重量が 0.3kg 以下であること	2	マンフロット PIXI EVO 5 段階調 節ミニ三脚 レッ ド
10	ワイヤレスマイ クシステム	・送信機に無指向性マイクを内蔵していること ・送信機と受信機の間を最大 70m, 2. 4GHz デジタルワイヤレス通信で接続できること ・送信機と受信機が USB-C 端子経由で充電できること	2	RODE Wireless GO
11	オーディオケーブル	・両方の端子形状が 3.5mm ステレオミニのオーディオケーブルであること ・端子の一方が 3極であり、もう一方が 4極の端子であること	2	RODE 3.5mm TRS-TRRSパ ッチケーブル SC7
12	コンデンサーマ イクロホン	・指向特性が全指向性のマイクであること・クリップで固定できること	2	SONY ECM-CS3

- ※ 上記 1~12 の調達物品は新品のものであり、参考製品と同等であること
- ※ 契約締結後、市況等の変化により納品が困難となった場合は発注者と協議を行うこと
- ※ 納品に係る送料等の諸経費は全て見積金額に含めること

- 3 納入期限及び納入場所
 - (1) 納入期限

令和3年3月26日(金)

(2) 納入場所

〒100-8987

東京都千代田区霞が関 1-1-1 中央合同庁舎第6号館B棟18階 公正取引委員会事務総局 官房総務課情報システム室 ※まとめて納品ができない場合、別途協議の上複数回に分けて納品すること。

- 4 見積り合わせの手続
 - (1) 見積書の提出
 - ア 提出期限

令和3年2月4日(木)正午

イ 提出場所

〒100−8987

東京都千代田区霞が関 1-1-1 中央合同庁舎第6号館 B棟 14階

公正取引委員会事務総局官房総務課会計室用度係

FAX: 03-3581-2951

E-mail: open-counter@jftc.go.jp

- ウ 提出書類
 - (7) 見積書(消費税込みの総額を明示。社印及び代表者印の省略を可とする。)
 - (イ) 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し
 - (ウ) 納入予定の製品が仕様を満たすことを証するカタログ等の資料(上記2の参考製品以外の製品を納入予定の場合。この場合、令和3年2月2日正午までに提出すること。)
- エー提出方法

持参,郵送,FAX 又は電子メール

(2) 見積り合わせの結果の通知

見積り合わせの結果(契約の相手方,契約金額)は、契約の相手方に決定した者にの み個別に通知するほか、以下の公正取引委員会ウェブサイトに掲示する。

【公正取引委員会ウェブサイト(調達情報)】

https://www.jftc.go.jp/soshiki/tyoutatsu/opkouhyou/index.html

(3) 暴力団排除に関する誓約

見積書の提出をもって、別記の「暴力団排除に関する誓約事項」に誓約したものとする。

5 問い合わせ先

(1) 手続関係

公正取引委員会事務総局官房総務課会計室用度係

電話:03-3581-5474

(2) 仕様関係

公正取引委員会事務総局官房総務課情報システム室

電話:03-3581-3388 担当者:宇川

暴力団排除に関する誓約事項

当社(個人である場合は私,団体である場合は当団体。以下同じ。)は、下記事項について 誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当社が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、公正取引委員会の求めに応じて当社の役員名簿(有価証券報告書に記載のもの(生年月日を含む。)ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名、性別及び生年月日の一覧表)等を提出すること、及び当該名簿に含まれる個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

- 1 次のいずれにも該当しません。また、本契約満了まで該当することはありません。
 - (1) 契約の相手方として不適当な者
 - ア 法人等(個人, 法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者, 法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者, 団体である場合は代表者, 理事等, その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が, 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき
 - イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害 を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
 - ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するな ど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
 - (2) 契約の相手方として不適当な行為を行う者
 - ア 暴力的な要求行為を行う者
 - イ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
 - ウ 取引に関して脅迫的な言動を行い、又は暴力を用いる行為を行う者
 - エ 偽計又は威力を用いて公正取引委員会の業務を妨害する行為を行う者
 - オ その他前各号に準ずる行為を行う者
- 2 暴力団関係者を下請負又は再委託の相手方としません。
- 3 下請負人等(下請負人(一次下請以降の全ての下請負人を含む。)及び再受託者(再委託以降の全ての受託者を含む。)並びに自己,下請負人又は再受託者が当該契約に関して個別に締結する場合の当該契約の相手方をいう。以下同じ。)が暴力団関係者であることが判明したときは,当該契約を解除するため必要な措置を講じます。
- 4 暴力団員等による不当介入を受けた場合、又は下請負人等が暴力団員等による不当介入 を受けたことを知った場合は、警察への通報及び捜査上必要な協力を行うとともに、公正 取引委員会に報告いたします。